

東区防火委員会だより

No. 57

令和6年9月発行

発行 札幌東区防火委員会事務局
(東消防署内)
東区北24条東17丁目
TEL011-781-2100

《札幌東区防火委員会は、こんな団体です！》

札幌東区防火委員会の向山でございます。平素から当委員会の活動に対し、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

札幌東区防火委員会は、東区の町内会ごとに選ばれた防火委員で構成される団体で、防火の旗の掲出や、パトロール、研修会を開催するなど、地域の防火・防災活動を行っています。

東区防火委員会だよりは、毎年度2回発行しており、防火・防災に関する情報を発信していますので、皆様に少しでも役立つ情報をお伝えできれば幸いです。

今後も皆様のご協力のもと、防火・防災活動に尽力してまいりますので、よろしくお願いいたします。



札幌東区防火委員会
向山 俊男会長

No. 57のトピック

- ①令和6年上半期の火災の特徴 ②秋からの火災予防ポイント ③火災の被害を最小限に！強い味方を紹介！
④防火パトロールで火災予防を呼びかけ！防火パトロールの勧め！ ⑤さっぽろ村ラジオで火災予防情報発信中！

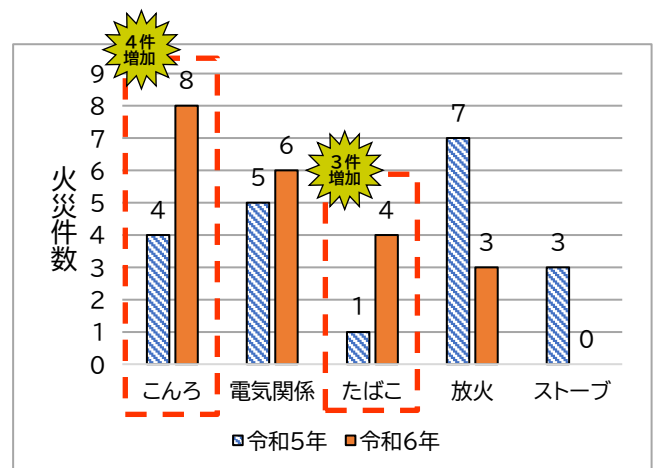
① 令和6年上半期の火災の特徴

東区では、令和6年上半期の火災件数が昨年に比べ3件増加しており、火災の原因別では、こんろ火災とたばこ火災の増加が目立ちます。

こんろ火災は、カセットこんろによる火災が多く、天ぷら油の過熱発火やこんろ周囲の燃えやすい物に火がついて火災になっています。また、IHこんろによるものや、魚焼きグリルから出火する事例も例年発生していますので、注意が必要です。

また、たばこ火災は、ごみ箱に捨てたたばこが完全に消火されていないことや、火種が落ちたことに気づかずに燃えやすいものに火がついて火災となっています。

こんろ火災とたばこ火災を防ぐポイントをチェックし、火災の危険がないか確認しましょう。



東区の主な火災原因の件数(令和5年・令和6年)

【こんろ火災を防ぐポイント】

- ☐ 調理中は、こんろから離れない。離れる時は必ず火を消す。
- ☐ 揚げ物をする際は、過熱防止装置付きのこんろを使用する。
- ☐ IHこんろは、取扱説明書で油の量を確認し、揚げ物モードを使用する。
- ☐ こんろ周りは、整理整頓し、燃えやすい物を置かない。
- ☐ 魚焼きグリルは、いつも清潔に。



【たばこ火災を防ぐポイント】

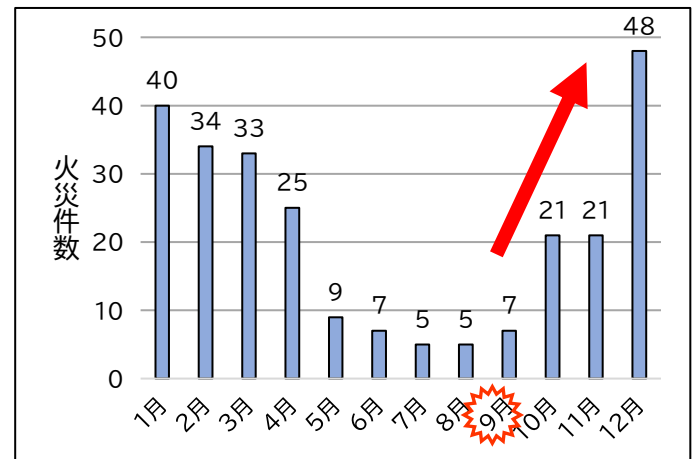
- ☐ 吸いがらは、水につけて完全に火が消えてから捨てる。
- ☐ 灰皿に吸いがらをためない。
- ☐ 火のついたたばこを灰皿に置いたまま、その場を離れない。
- ☐ 寝たばこ、捨てたばこは絶対にしない。
- ☐ 必ず灰皿のあるところで吸い、歩きたばこをしない。



② 秋からの火災予防ポイント

これから本格的な秋の季節になります。秋といえば、スポーツの秋、読書の秋等々、過ごしやすく楽しみが多い季節ではないでしょうか。しかし、これからの季節も火災には注意が必要です。ここでは、秋以降に多い火災について、お知らせします。

9月頃から気温が下がり始め、ストーブを使い始める季節になります。右のグラフは、月ごとのストーブ火災の件数をまとめたものです（札幌市全体の10年間の合計）。ストーブを使い始める9月頃から火災件数が増え始めていることから、ストーブ火災は、秋以降、最も注意しなければならない火災といえます。



月ごとのストーブ火災の件数(札幌市全体の10年間の合計)

就寝中に布団が動いてストーブに接触してしまったことや洗濯物がストーブの上に落下したことなどで火災が発生しています。以下のポイントをチェックし、火災危険がないか確認するほか、ストーブを清掃・点検していないことで火災となった事例もあるため、ストーブ使用前は、清掃・点検を行いましょう。

【ストーブ火災を防ぐポイント】

- ☐ 燃えやすい物を近くに置かない。
- ☐ 洗濯物をストーブの上に干さない。
- ☐ 外出する時や寝る時は、火を消す。
- ☐ 給油する際は、火を消して、熱いうちには行わない。
- ☐ 灯油ストーブに、間違ってガソリンを給油しない。



こちらもチェック！ポイント

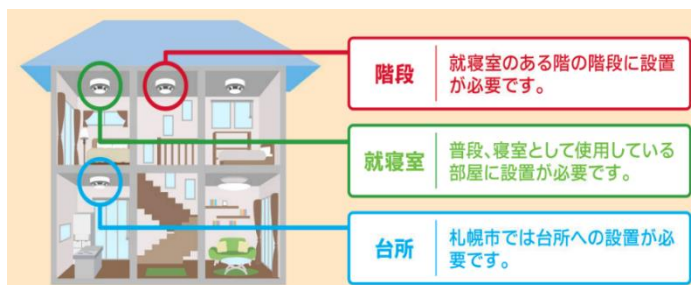
各火災原因の予防方法については、札幌市公式HPにも掲載されています。右の二次元コードからご確認いただけますので、こちらもチェックしてみてください。



③ 火災の被害を最小限に！強い味方を紹介！

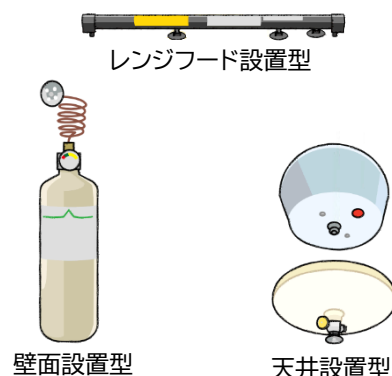
皆さんは住宅用火災警報器と自動消火装置をご存知でしょうか？住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知し、音や音声により火災の発生を知らせてくれる警報器で、全ての住宅に設置が義務付けられています。まだ設置していないという方は、ホームセンターや家電量販店等で購入できますので、設置をお願いし

ます。設置する場所は、右のイラストのとおり、就寝室のある階の階段、就寝室、台所です。
※建物構造によっては、上記場所以外にも設置が必要となる場合があります。また、自動火災報知設備やスプリンクラー設備が設置されている場合は、設置が不要となることがあります。



次に自動消火装置について、ご紹介します。自動消火装置は、火災の熱を感知して、自動で消火薬剤を放射する消火装置です。自動で消火してくれますので、自ら消火をすることなく、安全かつ火災による被害の拡大を防ぐ効果が期待できます。

札幌市では、市内に居住する65歳以上の方のみで構成された世帯に対し、自動消火装置の購入と設置にかかる費用の助成を行っています。助成台数は1世帯2台までで、助成額は1台につき最大28,700円です。この機会に設置を検討されてみてはいかがでしょうか。



住宅用火災警報器、自動消火装置設置費助成事業の詳細については、東消防署予防課（TEL011-781-2100）までお問い合わせください。

こちらもチェック！

自動消火装置設置費助成事業の詳細は、札幌市公式ホームページに掲載されています。[札幌市 自動消火装置 助成](#) で検索、または、右の二次元コードからご確認ください。



④ 防火パトロールで火災予防を呼びかけ！防火パトロールの勧め！

札幌東区防火委員会では、4月20日から4月30日までの春の火災予防運動期間中に、東区内の4か所の商業施設と、その周辺で防火ティッシュの配布・防火パトロールを行いました。合計で約60名の防火委員が参加し、「火の用心！マッチ一本火事の元」等の掛け声に合わせて、拍子木を鳴らしながら火災予防を呼びかけました。



今回の防火パトロールは、10月15日から10月31日までの秋の火災予防運動で行う予定ですが、防火法被と拍子木は年中貸し出しを行っています。皆さんの町内会で行うパトロールでも使用してみませんか？

防火法被と拍子木を使用したい場合は、札幌東区防火委員会事務局（TEL011-781-2100）までご連絡ください。

⑤ さっぽろ村ラジオで火災予防情報発信中！

さっぽろ村ラジオ（FM 81.3MHz）の生放送番組「東区防災ガイド」をご存知でしょうか？

毎月第3木曜日 9時15分～9時30分の時間帯で東消防署の職員や東消防団の団員が出演し、防火・防災・救急等に関する情報を発信しています。「えっ?!知らなかった!」というような耳寄り情報もあるかもしれません。

今年度の放送予定は以下の表のとおりですので、興味のある方は、ぜひ聴いてみてはいかがでしょうか。

【令和6年度放送予定】

放送日	テーマ（予定）	放送日	テーマ（予定）
4月18日(木)	春の火災予防運動	10月17日(木)	秋の火災予防運動
5月16日(木)	危険物事故防止及び危険物安全週間	11月21日(木)	冬季の火災予防及び救急車適正利用
6月20日(木)	消防団入団促進	12月19日(木)	年末年始消防特別警戒
7月25日(木)	火遊び、花火の注意点・熱中症	1月16日(木)	昨年の火災発生状況
8月15日(木)	放火防止対策及び防火パトロールの勧め	2月20日(木)	家庭における火災予防
9月19日(木)	放火防止対策及び高齢者の火災予防	3月20日(木)	スプレー缶廃棄

※ 放送日、テーマは変更となる場合があります。

※ 網掛けの放送は、すでに終了しています。



札幌市民共済生活協同組合

毎日の火災予防と万が一の火災共済

札幌市民共済生活協同組合は、組合員の安全・安心な暮らしに貢献することを目的として火災共済事業を行っています。この趣旨にご賛同いただき、出資金100円を出資して当組合の組合員となることで火災共済をはじめ、取り扱いをしている賠償保険や自然災害を補完する火災共済補完火災保険、ケガや病気による通院・入院・手術を補償する医療保険などにもご加入いただけます。



ご加入できる方のエリア

札幌市・石狩管内(江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村)及び小樽市にお住まいか、区域内の住居を貸家に入っている方が対象となります。

掛金(一口あたりの年掛金)は…

用途	専用住宅(一口掛金)	併用住宅(一口掛金)	一口あたりの保障額
木造	80円	150円	10万円
耐火造	40円	50円	

建物加入基準は…【×坪数(3.3㎡)】

用途	専用住宅(坪単価)	併用住宅(坪単価)
木造	60万円	50万円
耐火造		

動産加入基準は…【同居家族数】

	単身	2人	3人	4人以上
動産の標準加入額	500万円	800万円	1,100万円	1,500万円

※10坪未満にお住まいの方は、居住人数にかかわらず500万円が限度となります。

ご加入例 保障額: 建坪30坪(約100㎡)、木造住宅の場合: 30坪×60万円=1,800万円(180口) 年掛金: 180口×80円=14,400円となります。(耐火造は×40円で計算)

共済金の支払対象は…

＜火災＞



＜破裂・爆発＞



＜航空機の墜落＞



＜自動車の飛び込み＞



＜落雷＞



＜水漏れ＞



その他の取扱い保険商品

賠償保険

- 借家人賠償責任保険
- 個人賠償責任保険
- 類焼損害費用保険

火災共済補完火災保険

水災・風災・雪災・地震等を補償します。

医療保険

ケガや病気による通院・入院・手術を補償します。

◎ ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

〒005-0003 札幌市南区澄川3条3丁目4-5 (ジンビル澄川II 2階)

お問合せ時間は、平日午前9:30～午後4:30まで

TEL 011-827-7783

北海道知事認可37社第2672号指令

資料の請求は、ホームページからでもできます。

札幌市民共済

検索

公式WEBサイト
簡単見解りは
コチラから

